

施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上

施策期間

目標達成年度：毎年度（基準年度：毎年度）

主管課（課長名）

高等教育局高等教育企画課（義本 博司）

関係局課（課長名）

高等教育局大学振興課（藤原 章夫）、同局専門教育課（澤川 和宏）、同局医学教育課（新木 一弘）、同局学生・留学生課（松尾 泰樹）、同局国立大学法人支援課（杉野 剛）

施策の概要

大学等の教育研究を支える基盤を強化しつつ、特色ある発展に向けた取組などを支援することや、事前・事後の評価の適切な役割分担と協調を確保すること等により、大学等の国際化や教育研究の質の向上・保証を推進する。

評価

施策目標4-1「大学などにおける教育研究の質の向上」を達成するために、「大学における教育内容・方法等の改善・充実を図り、各大学の個性・特色を踏まえた人材の育成機能を強化するとともに大学の国際競争力の強化及び大学における国際的に活躍できる優秀な人材の育成を推進する。」等5つの達成目標を設定しており、順調に進捗した。

今後目標の達成を目指すことで、大学等の国際化や教育研究の質の向上・保証のさらなる推進を図る。

達成目標

達成目標4-1-1 A（イA、ロA）

大学における教育内容・方法等の改善・充実を図り、各大学の個性・特色を踏まえた人材の育成機能を強化するとともに大学の国際競争力の強化及び大学における国際的に活躍できる優秀な人材の育成を推進する。

国公立大学を通じた大学教育改革プログラムは、各大学が教育面での改革の推進や個性・特色の一層の明確化を図るために、国公立大学を通じた競争的環境の下で、優れた取組を選定・支援するものである。このため、大学教育改革の状況を示す、カリキュラム改革の実施、FD（ファカルティ・ディベロップメント）（1）や厳格な成績評価（GPA）等、また、就職支援や産学連携、医療人の養成推進、大学病院の医療体制の改善に取り組んでいる大学数等を指標として設定する。

国際化拠点整備事業は、英語による授業のみで学位が取得できるコースの設置、優秀な留学生や外国人教員の受入促進、海外の大学等との教育連携等を進めることにより、我が国の高等教育の国際化の推進を図る取組を支援するものである。このため、本達成目標を計るにあたり、英語による授業に取り組んでいる大学数、英語による授業のみで卒業（修了）できる大学数、国外大学等と交流協定に基づくダブル・ディグリー制度（2）を導入している大学数を指標として設定する。

- ・判断基準4-1-1 イ：大学教育改革の取組の展開状況
- ・判断基準4-1-1 ロ：英語による授業等を実施している大学数、国外大学等と交流協定に基づくダブル・ディグリー制度を導入している大学数

（1）FD（Faculty Development：ファカルティ・ディベロップメント）

教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組の総称。その意味するところは極めて広範にわたるが、具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催などを挙げることができる。

（2）ダブル・ディグリー制度

我が国と外国の大学が、教育課程の実施や単位互換等について協議し、双方の大学がそれぞれ学位を授与

する学修プログラム。

判断基準イ	大学教育改革の取組の展開状況
	S = 大きく展開された。 A = 着実に展開された。 B = 十分には展開されなかった。 C = 展開されなかった。

判断基準ロ	英語による授業等を実施している大学数、国外大学等と交流協定に基づくダブル・ディグリー制度を導入している大学数
	S = A = 増加。 B = 横ばい。 C = 減少。

大学等の特色や個性に即した各種プログラムを継続的に実施することで、各大学等が自主的に特色・個性ある多様な取組を実施している。各大学等は申請の検討過程等で教育改革に意欲的に取り組むと共に、フォーラム等へ積極的に参加する等、各大学等において積極的・意欲的な教育改革の取組が実施されている。

カリキュラム改革やFD（ファカルティ・ディベロップメント）、厳格な成績評価（GPA）、シラバスの作成や学生による授業評価の授業改善への反映を行う大学は順調に増加して来ており、大学において授業の質を高めるための取組が普及しつつある。学生の就職支援についても、大学等における職業意識の形成に関する授業科目の開設や、就職ガイダンス・セミナー、インターンシップを実施する大学が増加しており、各大学等における学生支援機能の充実が図られている。また、大学における産学連携教育の実施数も着実に増加し、実践的な人材が育成されている。医学系大学においても、がんに特化した医療人の養成を行う大学や、NICU（ ）を設置し大学病院の周産期医療体制を強化する大学も増加し、質の高い専門医の養成や、大学病院の機能強化が進んでいる。

教育内容の調整等に時間を要する国外大学等との交流協定に基づくダブル・ディグリー制度を導入している大学数や多数の授業科目数の開設が必要な英語による授業のみで卒業・修了できる学部・研究科がある大学数が着実に増加するなど、大学の国際化の取組は進捗しているが、英語による授業を実施している大学数が微減するなどの傾向も見られることから、平成21年度から開始した国際化拠点整備事業において、英語による授業実施や国外大学等との教育連携等、各大学の国際化の取組を支援することとしている。

以上により本達成目標については一部に注視すべき傾向が見られるが、全体としては着実に進展しているといえる。

（ ）NICU：新生児特定集中治療室（Neonatal Intensive Care Unit）早産や低体重、先天性の障害などにより集中治療を必要とする新生児のために、保育器、人工呼吸器、微量輸液ポンプ、呼吸管理モニターなどの機器を備え、主として新生児医療を専門とするスタッフが24時間体制で治療を行う室のこと。

（指標）

		年度	16	17	18	19	20
イ・大学教育改革の取組の展開状況	1.カリキュラム改革を行っている大学数	大学数	559	590	607	628	642
		割合（％）	80	84	85	87	89
	2.ファカルティディベロップメントの取組を行っている大学数	大学数	534	575	628	664	696
		割合（％）	75	81	86	90	96
	3.厳格な成績評価（GPA）の取組を行っている大学数	大学数	214	248	270	295	330
		割合（％）	30	35	38	41	46
	4.すべての授業科目でシラバスを作成している大学数	大学数	-	-	677	691	696
		割合（％）	-	-	95	96	96
	5.学生による授業評価の結果を授業改善に反映させている大学数	大学数	285	335	377	527	582
		割合（％）	40	47	52	71	78
	6.大学等における職業意識の形成に関する授業科目の開設率	割合（％）	-	51	-	-	74
	7.大学等における「就職ガイダンス・セミナー等」の実施率	割合（％）	-	77	-	-	92

	8.大学等におけるインターンシップの実施率	割合(%)	-	56	-	-	62
	9.大学(学部もしくは研究科)における産学連携教育の実施状況	大学数	-	148	201	234	255
		年度	17	18	19	20	21
	10.がんの特化した医療人の養成を行う大学数	大学数	-	-	87	92	94
	11.看護職キャリア養成プログラム構築数	件数	-	-	-	-	8
	12.NICU未設置の大学数	大学数	-	-	-	-	5
		年度	16	17	18	19	20
□.英語による授業等を実施している大学数、国外大学等と交流協定に基づくダブル・ディグリー制度を導入している大学数	13.英語による授業を実施している大学数(学部段階)	大学数	-	-	185	194	190
		割合(%)	-	-	26	27	26
	14.英語による授業を実施している大学数(研究科段階)	大学数	-	-	158	177	171
		割合(%)	-	-	27	30	29
	15.英語による授業のみで卒業できる学部がある大学数	大学数	-	-	-	5	7
		割合(%)	-	-	-	1	1
	16.英語による授業のみで修了できる研究科がある大学数	大学数	-	-	-	68	73
		割合(%)	-	-	-	9	10
	17.国外大学等と交流協定に基づくダブル・ディグリー制度を導入している大学数	大学数	-	-	-	69	85
		割合(%)	-	-	-	9	11

FDについては全学として実施している場合の大学数、その他については実施学部・研究科が一つ以上ある大学数を計上している。

(指標に用いたデータ・資料等)

- ・ 1~5,9,13~17 「大学における教育内容等の改革状況について」(作成:文部科学省)
(作成又は公表時期:5月)(基準時点又は対象期間:5月1日現在)
(所在:文部科学省ホームページ)
(http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/daigaku/04052801/1294057.htm)
- ・ 6~8 「学生支援の取組状況に関する調査」(作成:独立行政法人日本学生支援機構)
(作成又は公表時期:平成21年6月)(基準時点又は対象期間:10月1日現在)
(所在:独立行政法人日本学生支援機構ホームページ)
(http://www.jasso.go.jp/gakusei_plan/torikumi_chousa.html#soudan)
- ・ 10~12:各種調査(作成:文部科学省)(作成又は公表時期:平成22年度)
(基準時点又は対象期間:平成21年度)(所在:文部科学省高等教育局医学教育課)

達成目標4-1-2 A(イA、□A)

国公立大学を通じた競争的環境の下で、優れた若手研究者の育成機能の強化や国内外の大学・機関との連携強化等を通じて、国際的に卓越した教育研究拠点を形成するとともに、大学院教育の実質化を推進する。

国際的に魅力ある大学づくりを推進するため、国内外の大学・機関との連携と若手研究者の育成機能の強化を含め、国際的に卓越した教育研究拠点の形成を支援するとともに、産業界をはじめ社会の様々な分野で幅広く活躍する高度な人材を育成する大学院(博士課程、修士課程)を対象として、コースワークの充実等の優れた組織的・体系的な教育取組を支援する。このため、本達成目標を計るにあたり、大学院における国際的に卓越した教育研究拠点形成の状況及び大学院教育の実質化を図るための取組の状況を指標として設定する。

- ・ 判断基準4-1-2 イ:大学院における国際的に卓越した教育研究拠点形成の状況
- ・ 判断基準4-1-2 □:大学院教育の実質化を図るための取組の状況

判断基準イ	大学院における国際的に卓越した教育研究拠点形成の状況
	S=大幅に進展した。
	A=着実に進展した。
	B=十分には進展しなかった。
	C=進展しなかった。

判断基準口	大学院教育の実質化を図るための取組の状況
	S = 大幅に進展した。 A = 着実に進展した。 B = 十分には進展しなかった。 C = 進展しなかった。

文部科学省では、「新時代の大学院教育」（平成 17 年 9 月中央教育審議会答申）等において、21 世紀 COE プログラムをより充実・発展させて引き続き国際的に卓越した教育研究拠点に対して支援を行うことが必要性であると提言されたことを踏まえ、平成 19 年度から、国際的に卓越した教育研究拠点の形成をより重点的に支援する「グローバル COE プログラム」を実施しており、採択拠点においては、特に、国内外の大学・機関との連携強化や、優れた若手研究者の育成機能強化のための取組の充実を図っている。

グローバル COE プログラム採択拠点においては、申請時と比較して、博士課程修了者の研究職への就職割合の増加、博士課程学生の学会発表数の増加、博士課程学生のレフェリー付論文の発表数の増加、外国人留学生数の増加、RA（リサーチ・アシスタントの略、研究補助者として働き経済的援助を受けるもの）受給者数の増加、就職者数の増加など、人材育成面や研究活動面において成果が確認されている。また、採択拠点以外を含む大学院全体との比較においても、博士課程修了者の就職率（平成 20 年度において大学院全体 64.3%に対し、採択拠点 75.6%）や外国人留学生数（平成 18 年度から平成 20 年度の伸び率が大学院全体 5.7%増に対し、採択拠点 10.1%）など大学院全体を上回る結果が出ており、本達成目標については着実に進展しているといえる。

（指標）イ：大学院における国際的に卓越した教育研究拠点形成の状況（グローバル COE 採択拠点における状況）

	年度	18	20
		(申請時)	
学生の活動の活発化	博士課程学生の学会発表数	14,778 回	15,360 回
	上記のうち海外での発表数	4,621 回	5,797 回
	博士課程学生のレフェリー付論文発表数	6,213 本	7,335 本
人材の国際流動性の向上	外国人留学生数	2,049 人	2,256 人
経済的支援の状況	RA の受給者数	3,234 人	3,677 人
博士課程修了後の進路の多様化	博士課程修了者の就職率	75.0%	75.6%
	就職者に占める研究職への就職割合（大学、企業、公的研究機関等）	67.2%	70.0%

表は平成 19 年度採択 63 拠点における採択前（平成 18 年度）と採択後（平成 20 年度）の 2 ヶ年の指標の推移。なお、平成 20 年度採択 68 拠点における採択前（平成 19 年度）と採択後（平成 21 年度）の 2 ヶ年推移は現在調査中。

（指標に用いたデータ・資料等）

「グローバル COE プログラム」に関する調査」

（作成：文部科学省）（作成又は公表時期：平成 21 年 11 月）

（基準時点又は対象期間：平成 21 年 3 月 31 日）（所在：文部科学省）

さらに、「新時代の大学院教育」（平成 17 年 9 月中央教育審議会答申）を踏まえ、平成 18 年度から 5 年間の体系的・集中的な取組計画である「大学院教育振興施策要綱」（平成 18 年 3 月）を策定し、大学院教育の実質化（教育の課程の組織的展開の強化）、国際的な通用性、信頼性の確保、国際競争力ある卓越した教育研究拠点の形成の 3 つの方向性を示し、国際的に魅力ある大学院づくりを推進している。

大学院教育の実質化については、各大学院の人材養成目的の明確化、FD 実施の義務化、成績評価基準の明示等について大学院設置基準を改正（平成 19 年 4 月施行）し、さらにこれらを踏まえて、教育の実質化に向けた各大学院の優れた取組を支援する事業として、平成 19 年度以降「組織的な大学院教育改革推進プログラム」（平成 19、20 年度の事業名称「大学院教育改革支援プログラム」から変更）を実施し、優れた組織的・体系的な教育取組に対して重点支援を行っている。

本取組においても、採択された研究科・専攻では申請時と比較して修士課程、博士課程修了者の就職者数の増加、研究職への就職割合の増加、博士課程学生の学会発表数の増加、博士課程学生のレフェリー付論文の発表数の増加、外国人留学生数の増加など、人材育成面や研究活動面において成果が見られ、また、採択された研究科・専攻以外を含む大学院全体との比較においても、修士課程修了者の就職・進学率（平成 20 年度において大学

院全体 85.3%に対し、採択された研究科・専攻 89.2%）、博士課程修了者の就職率（平成 20 年度において大学院全体 64.3%に対し、採択された研究科・専攻 74.8%）や外国人留学生数（平成 18 年度から平成 20 年度の伸び率が大学院全体 5.7%増に対し、採択された研究科・専攻 11.0%）など大学院全体を上回る結果が出ており、本達成目標については着実に進展しているといえる。

（指標）ロ：大学院教育の実質化を図るための取組の状況

（組織的な大学院教育改革推進プログラム採択研究科・専攻における状況）

	年度	18 (申請時)	20
修了後の進路の多様化	修士課程修了者就職・進学率	86.3%	89.2%
	博士課程修了者の就職率	73.5%	74.8%
	就職者にしめる研究職への就職割合 (大学、企業、公的研究機関等)	55.0%	63.0%
学生の活動の活発化	学生の学会発表数(博士+修士)	27,938 回	30,926 回
	上記のうち海外での発表数(博士+修士)	5,545 回	6,297 回
人材の国際流動性の向上	外国人留学生数	4,225 人	4,689 人

表は平成 19 年度採択 126 件における採択前（平成 18 年度）と採択後（平成 20 年度）の 2 ケ年の指標の推移。なお、平成 20 年度採択 66 件における採択前（平成 19 年度）と採択後（平成 21 年度）の 2 ケ年推移は現在調査中。

（指標に用いたデータ・資料等）

「「組織的な大学院教育推進プログラム」に関する調査」

（作成：文部科学省）（作成又は公表時期：平成21年11月）

（基準時点又は対象期間：平成21年3月31日）（所在：文部科学省）

また、以上のように優れた教育取組を行う大学への財政支援等を実施することにより、我が国の大学院全体についてもコースワーク修了時の学力審査体制の整備、複数教員による論文指導体制の構築、就職・進学率の上昇、外国人留学生の増加、競争的資金等の外部資金による TA（ティーチング・アシスタントの略、教育補助者として働き経済的援助を受けもの）・RA 雇用を実施する大学の増加、優れた学生への授業料免除制度を導入する大学の増加、といった傾向が見られる。このため、グローバル COE プログラムや組織的な大学院教育改革推進プログラムの取組が成果を上げるのみならず、我が国の大学院教育全体の取組の向上に寄与しており、本達成目標については着実に進展しているものと判断した。

（参考指標）全大学院における状況

	年度	18	19	20
博士の学位授与の円滑化に関する取組	コースワーク修了時の学力審査体制の整備	33.3%	29.8%	42.9%
	複数教員による論文指導体制の構築	60.5%	56.4%	69.8%
修了後の進路の多様化	修士課程修了者の就職・進学率	83.6%	85.5%	85.3%
	博士課程修了者の就職率	58.8%	63.2%	64.3%
人材の国際流動性の向上	外国人留学生数	30,910 人	31,592 人	32,666 人
経済的支援の状況	競争的資金等の外部資金による TA・RA 雇用を実施する大学	17.3%	19.7%	21.3%
	優れた学生への授業料免除制度	27.6%	28.6%	30.5%

	優れた学生への授業料免除制度	27.6%	28.6%	30.5%
--	----------------	-------	-------	-------

(指標に用いたデータ・資料等)

「各大学院における「大学院教育振興施策要綱」に関する取組の調査(平成20年度)」

(作成:文部科学省)(作成又は公表時期:平成22年5月)

(基準時点又は対象期間:平成21年3月31日)(所在:文部科学省)

達成目標4-1-3 A(イA、口A)

国公立大学等の連携等を通じた地域振興のための取組など、各大学等がそれぞれの特色を生かして行う社会貢献の取組の充実を図る。

国公立大学間の積極的な連携を支援する大学教育充実のための戦略的連携推進事業は、大学における教育研究資源を有効活用することにより、当該地域の知の拠点として、教育研究水準の高度化、教育活動の質保証、個性・特色の明確化に伴う機能別分化の促進と相互補完、大学運営基盤の強化等とともに、地域と一体となった人材育成の推進を支援するものである。

また、複数の大学病院による緊密な連携及び得意分野の相互補完を支援する大学病院連携型高度医療人養成推進事業は、若手医師にとって魅力あるキャリア形成システムを構築し、質の高い専門医・臨床研究者を養成するものである。

このため、本達成目標を計るにあたり、大学間の連携取組である単位互換の状況、FD・SD()等能力開発セミナーの共同開催数、教職員の派遣による相互研修、また、地域公開講座や社会人を対象とした教育プログラムの数、さらに大学病院の緊密な連携の実施状況を指標として設定する。

()SD:(Staff Development:スタッフ・ディベロップメント)

事務職員や技術職員など職員を対象とした、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組。

・判断基準4-1-3 イ:大学間の戦略的な連携取組の展開状況

・判断基準4-1-3 口:大学病院の緊密な連携の実施状況

判断基準イ	大学間の戦略的な連携取組の展開状況
	S=大きく展開された。 A=着実に展開された。 B=十分には展開されなかった。 C=展開されなかった。

判断基準口	大学病院の緊密な連携の実施状況
	S=大きく展開された。 A=着実に展開された。 B=十分には展開されなかった。 C=展開されなかった。

平成20年度より開始した大学教育充実のための戦略的連携支援事業を実施することで、国公立大学間の積極的な連携が推進され、各大学における教育研究資源を有効活用することにより、当該地域の知の拠点として、教育の質保証や地域貢献活動の取組が実施されている。

大学間連携が展開されたことにより、複数大学が連携して実施するFD・SD等セミナーや教職員研修、また社会人を対象とした教育プログラムや地域公開講座の数が増加しており、大学間連携による地域貢献活動が進展している。

また、同じく平成20年度から開始した「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」の実施によって、複数の大学が緊密に連携し、それぞれが得意とする分野の相互補完が図られ、幅広い知識と技術を有する優れた専門医・臨床研究者を養成するプログラムが構築されている。

本取組により、大学病院間の連携が推進され、各病院を循環しながら修練や幅広い経験を積むことが出来る医師キャリア形成システムの構築が活性化している。

以上から本達成目標については着実に進展しているといえる。

(指標)イ. 大学間の戦略的な連携取組の展開状況

		年度	
		19	20
イ 大学間の戦略的な連携取組の展開状況	1. 単位互換を行っている大学数	586	565
	20年度は「交流協定に基づく単位互換制度を実施している大学数」	79	78

		年度	20	21
2. FD・SD 等能力開発セミナーの共同開催数	件数		14	104
	回数		30	326
	参加人数		253	2,478
3. 教職員の派遣による相互研修数	件数		19	56
	参加人数		121	466
4. 社会人を対象とした教育プログラム数	件数		102	454
	受講者数		4,562	13,766
5. 地域公開講座の実施及び参加者数	件数		36	135
	参加人数		2120	6,621

イ-1：国公立大学 747 大学を対象

2～5：大学教育充実のための戦略的・大学連携推進プログラム選定 92 校を対象

(指標に用いたデータ・資料等)

1「大学における教育内容等の改革状況について」(作成：文部科学省)

(作成又は公表時期：5月)(基準時点又は対象期間：5月1日現在)(所在：文部科学省ホームページ)

(http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/dai_gaku/04052801/1294057.htm)

2～5「戦略的・大学連携プログラムの実施状況」(作成：文部科学省)

(作成又は公表時期：平成 22 年 3 月)(基準時点又は対象期間：平成 22 年 3 月 1 日)(所在：文部科学省)

ロ. 大学病院の緊密な連携の実施状況

		年度	20	21
連携病院数	病院数		74	76

(指標に用いたデータ・資料等)

ロ：国公立大学病院 79 病院を対象とした調査(作成：文部科学省)

(作成又は公表時期：平成 22 年 4 月)(基準時点又は対象期間：平成 21 年度)(所在：文部科学省)

達成目標4-1-4 A(イA、ロA)

各大学の継続的な教育研究の質の向上に資するよう、事前・事後の評価の適切な役割分担と協調の確保を図る。このため、本達成目標の達成状況を計るにあたっては、以下の指標を用いて判断することとする。

- ・判断基準4-1-4 イ：届出制の導入で大学設置認可が弾力化したことによる大学等の参入や組織改編の促進状況
- ・判断基準4-1-4 ロ：認証評価機関における認証評価の実施計画の達成状況

判断基準イ	届出制の導入で大学設置認可が弾力化したことによる大学等の参入や組織改編の促進状況 S = A = 促進された。 B = 促進されなかった。 C =
判断基準ロ	認証評価機関における認証評価の実施計画の達成状況 S = A = 認証評価の実施件数が評価計画通り達成されている。 (参考：評価計画【年間 150 校程度以上】・・・1) B = 認証評価の実施件数が評価計画通り達成されていない。 (参考：評価計画【年間 150 校を大幅に下回る】) C = 1・・・平成 16～22 年度の 7 年間で実施しなければならない大学等の 1 年あたりの平均件数。 (1063 校 ÷ 7 年 150 校) 平成 16～22 年度の間、認証評価を受けなければならない大学等は 1063 校となっている。 そのうち平成 21 年度までに 809 校が認証評価を受けている。

届出制度の導入以降、制度導入前(平成 15 年度開設分 278 件)に比べ、毎年度の大学等の設置に係る届出、認可の総件数(平成 16 年度～平成 21 年度開設分の平均 378 件)は増加するとともに、毎年度の大学等の設置に係る届出の割合も着実に増加しており、大学設置認可の弾力化による大学等の参入や組織改編は、順調に進捗している

と言える。

認証評価制度については大学等の質保証を目的として平成16年4月から導入された制度であるが、平成21年度については、234校の大学及び短期大学が認証評価を受けており、平成16年度から累計して計809校となっている。これは制度開始から6年で全体の約8割弱の大学及び短期大学が認証評価を受けたことになり、認証評価制度が順調に機能してきていると言える。

また、認証評価機関の整備も一層の充実が図られ、平成21年度においては、短期大学における機関別の認証評価機関として日本高等教育評価機構が、専門職大学院における分野別の認証評価機関として、臨床心理分野を行う日本臨床心理士資格認定協会、公共政策分野を行う大学基準協会、ファッション・ビジネス分野を行う日本高等教育評価機構、教職大学院及び学校教育分野を行う教員養成評価機構、情報・創造技術・組込み技術及び原子力の各分野を行う日本技術者教育認定機構が、新たに認証評価機関として認証されている。

各判断基準に照らした結果及び平成21年度の状況から、各大学等の継続的な教育研究の質の向上に資するための大学評価システムは、大学設置認可の弾力化と合わせて順調に機能している。

(指標)イ：届出制の導入で大学設置認可が弾力化したことによる大学等の参入や組織改編の促進状況

年度開設分		15	16	17	18	19	20	21	22
イ：届出制の導入で大学設置認可が弾力化したことによる大学等の参入や組織改編の促進状況	大学等の設置届出の件数	1	276	265	356	243	258	235	222
	大学等の設置認可の件数	277	196	127	126	110	87	78	66
	設置届出の割合 (/ (+) ×100 (%))	0.4%	58.5%	67.6%	73.9%	68.8%	74.8%	75.1%	77.1%

(指標に用いたデータ・資料等)

「大学の設置認可・届出の総件数」

(作成：文部科学省)(作成又は公表時期：毎年度4月)(基準時点又は対象期間：平成22年3月31日現在)

(所在：文部科学省)

ロ：認証評価機関における認証評価の実施計画の達成状況

年度	15	16	17	18	19	20	21
大学機関別認証評価実施数 (大学・短期大学)	-	34	65	118	185	175	234

(指標に用いたデータ・資料等)

「認証評価の実施状況について」

(作成：文部科学省)(作成又は公表時期：毎年度4月)(基準時点又は対象期間：平成22年3月31日現在)

(所在：文部科学省)

達成目標4-1-5 A

国立大学が質の高い教育研究を行うことができるよう、基盤的な環境の整備を図る。本達成目標を計るにあたっては、国立大学法人が達成すべき業務運営に関する目標となる中期目標・中期計画に関する項目数等により判断することとする。

・判断基準4-1-5：国立大学法人の第2期中期目標・中期計画の策定状況

判断基準	国立大学法人の第2期中期目標・中期計画の策定状況
	S = 大幅に進展した。
	A = 着実に進展した。
	B = 十分には進展しなかった。
	C = 進展しなかった。

第2期中期目標・中期計画の策定に当たっての参考として、中期目標・中期計画の最小単位の項目数を概ね100項目以下にする等の目安を設定し、各法人に事務連絡を送付した。これにより、各法人は中期目標・中期計画の項目数を精選し(対前期比マイナス61.1%)、第2期中期目標期間に目指すべき方向性について一層の明確化・重点化が図られ、各国立大学が質の高い教育研究を行うことができるようになるための環境整備が進展した。また、第2期中期目標・中期計画の策定に当たって、国立大学法人の組織及び業務全般の見直しについて各法人に通知し、社会的変化等を踏まえた組織及び業務全般の見直しを求めている。

なお、平成21年11月に実施された行政刷新会議の事業仕分けを契機として、平成22年1月から「国立大学法人の在り方に係る検証」を開始し、国民からの意見募集や関係者からの意見聴取等を経て、平成22年夏頃を目処に「中間まとめ」として公表する予定となっている。

以上より、国立大学法人の基盤強化の一つとして、第2期中期目標期間中に目指す方向性が明確化・重点化された

ことにより基盤強化は着実に進展しており、今後、国立大学法人化後の検証を踏まえた更なる環境整備が行われることが考えられる。

(参考指標)

	第1期中期計画 (平成16年度～平成21年度)	第2期中期計画 (平成22年度～平成27年度)	増減率
中期計画の平均項目数(項目)	190.5	74.1	マイナス61.1%

(指標に用いたデータ・資料等)

「国立大学法人化後の現状と課題について(中間まとめ(案))」

(作成:文部科学省)(作成又は公表時期:平成22年5月)(基準時点又は対象期間:各期間)

(所在:文科省ホームページ(http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/22/05/1294218.htm))

必要性・有効性・効率性分析

【必要性の観点】

新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す知的基盤社会においては、高等教育は、個人の人格の形成の上でも、社会・経済、文化の発展・振興や国際競争力の確保等の国家戦略の上でも極めて重要である。特に、人々の知的活動・創造力が最大限の資源である我が国にとって、優れた人材の養成と科学技術の振興は不可欠であり、高等教育の危機は社会の危機でもあると言え、大学等の教育研究の質の向上は、極めて必要性が高い。

【有効性の観点】

大学等の特色や個性に即した各種プログラムを継続的に実施することで、各大学等が自主的に特色・個性ある多様な取組を実施している。また、平成21年度から「大学教育・学生支援推進事業」、「周産期医療環境整備事業」、「看護職キャリアシステム構築プラン」を実施することにより、各大学の教育研究水準の更なる高度化、個性・特色の明確化、大学運営基盤の強化、看護職キャリアシステム構築の活性化が期待される。

また、本事業により達成されたものとしてFD、厳格な成績評価(GPA)を導入する大学の増加が挙げられるが、その他、英語による授業の実施大学が増加したことも明らかとなり、大学の国際化に資する取組が進められていることがわかった。

【効率性の観点】

(事業インプット)

大学などにおける教育研究の質の向上に必要な経費	70,182百万円(平成21年度予算額)
がんプロフェッショナル養成プラン	2,000百万円
産学連携による実践型人材育成事業	513百万円
先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム	895百万円
専門職大学院等における高度専門職業人育成教育推進プログラム	565百万円
グローバルCOEプログラム	34,227百万円
組織的な大学院教育改革推進プログラム	5,746百万円
大学教育充実のための戦略的産学連携支援事業	6,000百万円
大学病院連携型高度医療人養成推進事業	1,560百万円
社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム	1,764百万円
大学教育・学生支援推進事業	11,002百万円
国際化拠点整備事業	4,083百万円
周産期医療環境整備事業	1,700百万円
看護職キャリアシステム構築プラン	200百万円

(事業アウトプット)

本事業の実施により、1.「大学教育・学生支援推進事業」、「国際化拠点整備事業(G30)」など各大学等の特色・個性ある多様で自主的な取組の推進、2.グローバルCOEなどによる国際競争力のある世界最高水準の教育研究拠点の形成の推進、3.大学評価システムの機能化、4.国立大学における基盤的環境整備の効果が見込まれる。

(事業アウトカム)

各事業に選定された大学等だけでなく、選定されなかった大学等も申請の検討過程等で教育改革に意欲的に取り組み、今後の教育改革につながる。

また、大学等の教育研究の質の向上は、我が国の最大の資源である人々の知的活動・創造力の発展へとつながり、高等教育が我が国の活力ある発展を続けるための時代の牽引役となることが期待される。

以上のように事業の波及効果も認められ、効率性の観点からも妥当と判断した。

施策への反映（フォローアップ）

【予算要求への反映】

評価対象政策の改善・見直し

【機構定員要求への反映】

機構・定員要求に反映

【具体的な反映内容について】

達成目標4-1-1

順調に進捗しているが、各種プログラムについて一層社会の負託に応えるものとすべく、更なる充実に向けた検討を行い、今後も引き続き事業を実施する。

また、教育の質を高めるための取組について、各大学に自主的な取組を促すとともに、大学教育の新たな展開に対応する各大学の取組を引き続き支援する。

平成23年度機構・定員要求においては、教員養成支援体制の整備に伴い、教員養成企画室長を要求する。また、国際的な大学教育の質保証環境の構築に伴い専門官（国際的質保証担当）1人を、獣医学教育の振興のための体制の強化に伴い専門官（獣医学教育振興担当）1人を、専門職大学院教育の振興のための体制の強化に伴い室長補佐1人を、新薬学教育制度の定着促進体制の強化に伴い薬学教育係長1人を、大学病院の経営支援体制の強化に伴い専門官（大学病院経営支援担当）1人を、就職・職業指導の充実のための体制強化に伴い就職指導係員1人を定員要求する。

達成目標4-1-1に関連して 平成19年度重要対象分野の評価結果において示された課題への対応

1. キャリア教育について参加生徒・学生に及ぼす効果の把握を検討しているか。

「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」及び「産学連携による実践型人材育成事業」においては、子業実施後に成果報告書の提出を求めており、その中で「目的に対する成果や評価」、「波及効果」など把握することを予定。また、「産学連携による実践型人材育成事業」においては平成21年度終了の取組について、平成22年度に事後評価を実施する予定である。なお、キャリア教育関連の取組状況については、「キャリア教育の実施状況及び取組内容に関する調査」、「産学連携教育の実施状況調査」、「インターンシップの実施状況調査」を毎年度実施しており、これらの調査において、事業の開始前後で各種の取組の実施状況を比較すると実施率が伸びている。

2. キャリア教育に関連するモデル事業の未実施校においても、事業期間の前後で比較・検証が行われているか。

本事業では、個性・特色を踏まえたプログラムの開発が行われている大学の取組を、グッド・プラクティスとして広く社会に情報提供することが重要であり、全国規模のフォーラムや各大学等におけるシンポジウムの開催、事例集の配布などでその対応を行っている。

3. 長期待点観測型の調査（パネル調査）の実施が検討されているか。

実施状況を長期間把握することとしている。具体的な測定項目としては、「インターンシップを取り入れた授業科目の開設」、「今後の将来設計、大学生活の在り方、勤労観・職業観の育成を目的とした授業科目の開設」、「資格取得・就職対策等を目的とした正課の授業科目の開設」、「資格取得・就職対策等を目的とした対策講座（単位認定を行っていないもの）の開設」、「企業関係者、OB、OGなどの講演等の実施」及び「産学連携教育の実施」を予定。

達成目標4-1-2

順調に進捗しているが、今後、大学院教育の実質化を更に強力に推進し、世界レベルの卓越した教育研究拠点を形成するため「グローバルCOEプログラム」及び「組織的な大学院教育改革推進プログラム」について事業の検証を行うとともに、検証結果を踏まえた新しい取組の実施について検討を行っているところである。

平成23年度定員要求においては、大学院教育支援体制の強化に伴い、大学院係員1人を定員要求する。

達成目標4-1-3

順調に進捗しているが、更に国公立大学間の積極的な連携を推進し、各大学における教育研究資源を有効活用するため、大学間連絡を行うための障害や理想的な在り方について調査・検証し、引き続き事業を実施する。

達成目標4-1-4については、順調に進捗しているが、更なる充実が必要であるため、制度改正の効果や認証評価を受けた大学等について調査・検証し、引き続き事業を実施する。

達成目標4-1-5については、順調に進捗しているが、更なる教育研究の質の向上を目指し、引き続き財政面を含めた基盤強化を図る。

【政策評価・独立行政法人評価委員会の答申（平成21年12月16日）、重要政策「医師確保対策」において示された課題への対応】

1. 医学系大学院の教育の効果が、大学院在籍による実質的な臨床医の減少に見合うものとなっているかという視点から、医学系大学院の抱える課題は把握されているか。
また、把握された課題を踏まえ、医学系大学院の在り方について検討した上で、政策への反映の方向性は示されているか。
平成21年10月に中央教育審議会、大学分科会、大学院部会、医療系ワーキンググループを設置し、大学院からのヒアリング等を通じて医療系大学大学院の現状の把握と課題の検証を行った。今後、臨床研修制度の導入による大学院生の減少などの把握された課題を踏まえ、次期（平成23年度～）の大学院教育振興施策要綱に反映させていく予定。
2. 医学部定員の増員に伴う奨学金の貸与条件の遵守実績やその後の診療科への定着効果を把握するとともに、これを踏まえた政策への反映の方向性は示されているか。
文部科学省の調査では、実際の一般枠で入学した者に比べて地域枠で入学した者の方が、地域に定着する確率は高く（卒業翌年度の県内定着率（全国平均）49.1%（平成19年度卒業生）、地域枠により入学した者のうち、卒業翌年度に当該大学の所在する都道府県内に定着した者の割合（例）札幌医科大学 93.2%（平成15～21年度卒業生平均）出典：文部科学省調べ）、地域枠と関連した奨学金による医師確保対策は一定の機能を果たしている。平成21年度の医学部の定員については、都道府県による医師確保のための奨学金の設定を条件として、313名の増員を認めた。

【事業仕分け、行政事業レビューの指摘について】

事業仕分けについて（平成21年11月）

- ・「国際化拠点整備事業（グローバル30）」
- ・「大学教育充実のための戦略的連携支援プログラム」
- ・「大学教育・学生支援推進事業」
- 「結果・効果が不明である」等の旨の指摘があった。

- ・「グローバルCOEプログラム」
- ・「組織的な大学院教育改革推進プログラム」
- 「対象が広すぎる。より絞り込んだ形で企画をしていただきたい」等の旨の指摘があった。

これらの指摘等を踏まえ、平成22年6月に、中央教育審議会大学分科会大学行財政部会において、「今後の大学への行財政支援の方向性について（論点整理）」を審議、公表したところである。

同論点整理においては、「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」の今後の改善の方向性として、次のような点が指摘されている。

- ・明確な教育目標、修得すべき知識・能力の体系を備えた学位プログラムを提供する取組への支援を強化し、他の競争的資金等との目的の違いを明確化
- ・教育取組の成果・効果を測る指標の明確化
- ・事業期間終了後、特に優れた取組を充実・発展させる仕組みの検討
- ・成果を国民に分かりやすく示し、他大学への波及効果を高める仕組みの検討 等

今後の予算要求に当たっては、上記の「今後の改善の方向性」を踏まえた、事業内容の改善を行うこととする。

行政事業レビューの公開プロセスについて（平成22年6月）

- ・「産学連携による実践型人材育成事業」
- ・「先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム」
- ・「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」
- 「事業のアウトカムの検証や評価の考え方の基準を確立し、検証・評価をしっかりと行い、その上で評価の高いプログラムの普及の活用を図るべき。事業の目的や手法、投資効果をさらに明確にすべき。」等の旨の指摘があった。

これらの指摘等を踏まえ、平成22年6月に、中央教育審議会大学分科会大学行財政部会において、「今後の大学への行財政支援の方向性について（論点整理）」を審議、公表したところである。

同論点整理においては、「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」の今後の改善の方向性として、次のような点が指摘されている。

- ・明確な教育目標、修得すべき知識・能力の体系を備えた学位プログラムを提供する取組への支援を強化し、他の競争的資金等との目的の違いを明確化
- ・教育取組の成果・効果を測る指標の明確化
- ・事業期間終了後、特に優れた取組を充実・発展させる仕組みの検討
- ・成果を国民に分かりやすく示し、他大学への波及効果を高める仕組みの検討 等

今後の予算要求に当たっては、上記の「今後の改善の方向性」を踏まえた、事業内容の改善を行うこととする。

行政事業レビューについて（平成22年7月）

< 廃止 >

- ・産学連携による実践型人材育成事業
- ・先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム
- ・社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム
- ・独立行政法人大学入試センター運営費交付金に必要な経費

< 縮減 >

- ・グローバルCOEプログラム
- ・組織的な大学院教育改革推進プログラム
- ・高等教育改革の総合的な推進等
- ・国立大学法人等施設事務経費
- ・大学教育・学生支援推進事業
- ・大学教育充実のための戦略的産学連携支援プログラム
- ・周産期医療環境整備事業
- ・看護職キャリアシステム構築プラン
- ・大学病院連携型高度医療人養成推進事業
- ・がんプロフェッショナル養成プラン
- ・大学病院業務改善推進事業
- ・先導的産学連携推進委託
- ・国際化拠点整備事業
- ・独立行政法人大学評価・学位授与機構運営費交付金に必要な経費
- ・独立行政法人国立高等専門学校機構運営費交付金に必要な経費
- ・独立行政法人国立大学財務・経営センター運営費交付金に必要な経費
- ・文教施設研究センター

< 制度改善等 >

- ・国立大学法人運営費交付金に必要な経費

< 現状維持 >

- ・独立行政法人国立高等専門学校機構施設整備に必要な経費
- ・国立大学法人施設整備(文教施設費等)
- ・国立大学法人船舶建造に必要な経費

具体的な達成手段

【事業概要等】	【21年度の実績】
がんプロフェッショナル養成プラン（開始：平成19年度 終了：平成24年度 21年度予算額：2,000百万円）	
がん医療の担い手となる高度な知識・技術を持つがん専門医師等、がんにて特化した医療人を養成する取組の支援を行った。	平成19年度に選定された18件について、引き続き財政支援を行うことにより、大学教育の活性化を促進し、今後のがん医療を担う医療人の養成（平成21年5月時点の受入数：約1,500人）が推進された。
産学連携による実践型人材育成事業（開始：平成17年度 終了：平成22年度 21年度予算額：513百万円）	
多様な社会の要請に対応できる人材や、新たな産業を創出する創造性豊かな人材など、実践的な人材を育成するため、大学・短期大学・高等専門学校における産学連携による実践的な環境下での教育プログラムの開発・実施を通じて、大学等の実践型人材育成機能の抜本的強化を図る	<p>「長期インターンシッププログラム」においては平成17年度に20件、平成18年度に10件を選定し、約290箇所の企業等において約530人の大学院生が長期インターンシッププログラムに参加するなど、プログラムの開発・実施が行われた。</p> <p>「ものづくり技術者育成支援」においては平成19年度選定の12件、平成20年度に5件を選定し、各大学で産学連携のための協議会や委員会、NPO法人を設立するなど、ものづくり技術者を育成する教育プログラムの開発・実施が行われた。</p> <p>「サービス・イノベーション人材育成」においては平成19年度に6件、平成20年度に7件を選定し、産学連携のための研究会、ワークショップを設立するなど、サービスにおいて生産性の向上やイノベーション創出に寄与する資質をもった人材を育成する教育プログラムの開発・実施が行われた。</p>

先導的 IT スペシャリスト育成推進プログラム(開始:平成 18 年度 終了:平成 22 年度 21 年度予算額:895 百万円)	
産学連携による教育内容・体制の強化により、世界最高水準の IT 人材として求められる専門的スキルを有し、企業等において先導的役割を担う人材を育成する教育拠点を形成する。	産学連携による教育内容・体制の強化により、世界最高水準の IT 人材として求められる専門的スキルを有し、企業等において先導的役割を担う人材を育成する教育拠点を形成する。
各種機会を通じた各大学の自主的な取組の促進(開始: 終了: 21 年度予算額: 百万円)	
今後の大学改革課題に機動的に対応するための先導的調査研究・各大学の教育内容等の改革状況調査	平成 20 年度において、FD を行う大学は前年度比 32 校、GPA を行う大学は前年度比 5 校、それぞれ増加している。
専門職大学院等における高度専門職業人育成教育推進プログラム(開始:平成 16 年度 終了:平成 21 年度 21 年度予算額:565 百万円) 【平成 21 年度達成年度到来事業】	
各種の専門職大学院等における教育内容・方法の開発・充実等を図るため、優れた教育プロジェクトを行う専門職大学院等に対して重点的に支援を行った。	事業開始の平成 16 年度から平成 21 年度までに累計 369 件への支援を実施した。同事業の実施により、共通の到達目標の作成、教員の質向上のための FD の取組、産学連携による教材開発、教員養成プログラムの開発など、教育内容・方法の充実・発展等を図り、高度専門職業人養成等の一層の強化を目的とした取組が推進された。
グローバル COE プログラム(開始:平成 19 年度 終了: 21 年度予算額:34,227 百万円)	
国内外の大学・機関との連携と若手研究者の育成機能の強化を含め、国際的に卓越した教育研究拠点の形成を支援する。	平成 21 年度に 9 大学 9 拠点を新たに採択し、若手研究者の育成や、国内外の大学・機関との連携強化を含め国際的に卓越した教育研究拠点の形成に対する重点支援を行った。これにより、採択拠点において、博士課程修了後の進路の多様化、研究活動の活発化、人材の国際流動性の向上など人材育成面や研究活動面において進展が確認された。
組織的な大学院教育改革推進プログラム(開始:平成 19 年度 終了: 21 年度予算額:5,746 百万円)	
大学院における社会で幅広く活躍する高度な人材の育成機能を強化し、人材の国際的好循環を構築するため、コースワークの充実等の大学院教育の優れた組織的・体系的な取組を支援する。	平成 21 年度に 27 大学 29 件の優れた取組を新たに選定し、財政支援を行い、大学院教育の組織的展開の更なる強化を図った。これによって、大学院における教育の実質化が着実に推進していることが確認された。
大学教育充実のための戦略的産学連携支援事業(開始:平成 20 年度 終了:平成 23 年度 21 年度予算額:6,000 百万円)	
国公立大学間の積極的な連携を推進し、各大学における教育研究資源を有効活用することにより、当該地域の知の拠点として、教育研究水準のさらなる高度化、個性・特色の明確化、大学運営基盤の強化等を図る。	平成 21 年度に 38 件の優れた取組を選定し、財政支援を行い、大学間連携の取組の促進を図った。また、大学間の戦略的な連携に資するため、フォーラムの開催などにより、広く社会に情報提供を行った。このプログラムの実施により、各大学において積極的な大学間連携が行われている。
大学病院連携型高度医療人養成推進事業(開始:平成 20 年度 終了: 21 年度予算額:1,560 百万円)	
臨床経験豊富な指導者の配置、医療技術を向上させるための練習用シミュレーション装置(精密な人体模型など)の整備等を行い、充実した研修プログラムを実施することで、若手医師に高度な診療技術や専門知識を身につけさせる。	・21 大学病院(担当大学)及び延べ 133 連携大学病院で実施 ・平成 21 年度 研修医等実受入れ人数 7,533 人
社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム(開始:平成 19 年度 終了:平成 22 年度 21 年度予算額:1,764 百万円)	
大学・短期大学・高等専門学校における教育研究資源を活用した、社会人の再就職やキャリアアップ等に資する短期間の実践的教育プログラムの開発・普及を支援することによって、社会人の学び直しの機会の充実を図る。	平成 19 年度に 126 件、平成 20 年度に 34 件をそれぞれ選定し、社会人の学び直し教育プログラムの開発・実施が行われており、看護師、助産師、薬剤師、保育士等の資格関連の他、介護、一般事務、農業、工業等の幅広い分野で、地域社会との連携による多様なプログラムの開発・実施が着実に進められており、失業者、ニートや非正規雇用者など社会人への多様な学び直しの機会を提供した。

大学教育・学生支援推進事業（開始：平成 21 年度 終了： 21 年度予算額：11,002 百万円）	
大学、短期大学、高等専門学校において、特に学士力の確保など主体的な教育の質保証に向けた優れた取組を支援。	平成 21 年度に、各大学等における学士力の確保や教育向上のための取組の中から、達成目標を明確にした効果が見込まれる取組を、大学教育推進プログラム 96 件、学生支援推進プログラム 400 件選定し、財政支援を行い、広く社会に情報提供するとともに、重点的な財政支援を行うことにより、我が国の高等教育の質保証の強化を図っている。
国際化拠点整備事業（開始：平成 21 年度 終了：平成 25 年度 21 年度予算額：4,083 百万円）	
質の高い教育研究の提供と、海外の学生が我が国に留学しやすい環境を提供する取組を選定。	「グローバル 30」では平成 21 年度に 13 件の取組を選定し、財政支援を行い、大学の国際化の推進を図った。この事業の実施により、英語による授業のみで学位が取得できるコースの設置、優秀な留学生や外国人教員の受入促進、海外の大学等との教育連携等を進めることにより、我が国の高等教育の国際化の推進を図るための取組が行われている。
周産期医療環境整備事業（開始：平成 21 年度 終了： 21 年度予算額：1,700 百万円）	
<p>1. NICU 等整備事業 大学病院の受け入れ体制を充実するとともに、医師等の養成を強化するため、ハイリスクな出産に対応する「母胎胎児集中治療室（MFICU）」や未熟児等の治療を行う「新生児集中治療室（NICU）」に、特殊なベッド（分娩台、保育器）や高度な医療機器（人工呼吸装置、検査装置など）を整備する。</p> <p>2. 人材養成環境整備事業 出産に関わる産科医師や小児科医師の負担を軽減し、大学病院と地域の周産期医療体制を構築するため、若手医師（研修医）の教育や休業中の女性医師の復帰支援（保育所設置など）を行う。</p> <p>3. 院内助産所等整備事業 助産師の養成環境を整え、産科医の負担軽減を図るため、大学病院内に助産師外来や助産所を作り、助産師による妊婦検診や保健指導を行う。これにより、妊婦さんに対して時間をかけてより丁寧な対応ができる。</p>	<p>NICU 等設置事業については、10 大学病院で実施（NICU 37 床、GCU 46 床、MFICU 83 床、合計 318 床整備）</p> <p>人材養成環境整備事業については、15 大学病院で実施（復帰医師数 29 名）</p> <p>院内助産所等整備事業については、7 大学病院で実施（院内助産所の新設 5 大学、助産師外来の新設・拡充 7 大学）</p>
看護職キャリアシステム構築プラン（開始：平成 21 年度 終了： 21 年度予算額：200 百万円）	
教育・研究機関である大学病院と看護学部等が連携し、看護実践教育において効果のある教育プログラムや教育研修体制を、学問的検討を経て開発するとともに、高い教育技術を有する教育担当看護師の養成・配置、また医療技術を習得・向上させるための練習用シミュレーター（医療技術訓練のための模型・装置）の整備等を行い、看護師及び看護学生の実践能力の向上を図る。	8 大学病院で実施

（参考）関連する独立行政法人の事業（なお、当該事業の評価は文部科学省独立行政法人評価委員会において行われている。評価結果については、独法評価書を参照のこと）

独法名	21年度予算額	事業概要

22 年度に開始された事業の概要、予定指標（これらは 21 年度実績評価の結果に関係するものではない）

【事業概要等】	【目標・設定予定の指標】
大学院教育改革推進事業（終了：平成 25 年度 22 年度予算額：28,677 百万円）	

<p>国際的に卓越した教育研究拠点形成のための取組と、組織的・体系的なカリキュラム構築等による大学院教育の実質化を図る取組を支援。（「グローバルCOEプログラム」と「組織的な大学院教育改革推進プログラム」の2テーマ）（22年度新規選定なし）</p>	<p>グローバルCOEプログラムにおいては、国内外から優秀な教員・研究者・学生等が結集した拠点環境の元で、世界をリードする創造的な人材が養成されること、及び博士課程への経済的支援の充実に寄与することを目指す。また、組織的な大学院教育改革推進プログラムにおいては、各大学院において、大学院教育振興施策要項に基づく大学院教育の実質化が図られるとともに、大学院から、各々の人材育成目的に沿った優秀な人材が輩出されることを目指す。</p>
<p>大学生の就業力育成支援事業（終了：平成26年度 22年度予算額：300百万円）</p>	
<p>大学の建学の精神、学部等の教育上の目的等に応じて、産業界等との連携による実学的専門教育を含む、学生の卒業後の社会的・職業的自立に向けた、大学、短期大学の新たな取組を支援。</p>	<p>入学から卒業までの間を通じた全学的かつ体系的な指導を行い、学生が次のようなプロセスを繰り返し、その社会的・職業的自立が図られるよう、大学の教育改革の取組を支援する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 初年次教育等を通して、自らの職業観・勤労観を培うとともに、自らの生き方や生活について基本的な展望を持つ。 2. 1と併せて、学生は自らの個性・能力を把握しつつ、主体的に大学生活を組み立て、適切な授業科目や講座を選択し、計画的に学修を進める。 大学は、学生の大学生活や学修が有効なものになるとともに、体系的な履修計画の下に学修が行われるよう、指導・相談・助言を行う。 3. 1、2を踏まえ、座学によって得られる専門的知識や技術が、企業等の第一線でどのように活用されるか実地に学ぶなど、目的意識をもって学修を継続・深化させ、その結果、大学卒業後に役立つ社会的に必要な能力や実践的な能力を獲得する。 4. 全体を通して、大学生活を通じて修得した様々な知識や技術が、職業人として求められる資質能力に形成されているかを自ら確認。
<p>日中韓等の大学間交流を通じた高度専門職業人育成事業（終了：平成26年度 22年度予算額：500百万円）</p>	
<p>大学が、日中韓をはじめとするアジア地域の協力強化が求められる共通的な成長分野について、中国や韓国を中心とした国や地域からの外国人学生を受け入れ、産業界と連携して、実践的教育を提供する取組を重点的に支援する。</p>	<p>本事業において日中韓等の大学間交流を促進するとともに、中国や韓国を中心とした国や地域からの外国人学生を受け入れ、日本人学生と協調しながら切磋琢磨する競争的環境を創出できるようにすることにより、我が国の国際競争力の強化を図り、日中韓の協力強化と安定的で健全な発展に寄与する。</p>
<p>周産期対策のための医療環境の整備（開始：平成22年度 終了： - 平成22年度予算額：88百万円）</p>	
<p>産科医の負担軽減を図るため、院内助産所等を設置し、周産期医療環境を強化する。 院内助産所等の設置（3件選定予定）</p>	<p>院内助産所等における妊婦の受け入れを通じて産科医の負担軽減を図り、大学病院の周産期医療環境の強化による、地域医療への更なる貢献を行う。</p>
<p>大学病院における医師等の勤務環境の改善のための人員の雇用（開始：22年度 終了： - 平成22年度予算額：2,175百万円）</p>	
<p>国公立大学病院において、医師事務作業補助者等を雇用し、関係職種間の役割分担を推進することにより、医師・看護師の業務負担の軽減を図る。（79件（選定済））</p>	<p>医師事務作業補助者等を雇用して医師・看護師等の勤務環境の改善を行うことによって、大学病院の機能を強化する。</p>
<p>医師不足解消のための大学病院を活用した専門医療人材養成（開始：22年度 終了： - 平成22年度予算額：2,580百万円）</p>	

産科・小児科などの医師不足を背景にした喫緊の課題である周産期医療に関わる専門的スタッフを養成する事業など、国公私立大学病院における取組を支援し、優れた専門医・看護師等の高度な知識・技術を有する人材の養成を図る。

周産期医療に関わる専門的スタッフの養成（既選定 15 件、平成 22 年 3 件を選定予定。）

大学病院間の相互連携による優れた専門医等の養成。（既選定 21 件）

看護師の人材養成システム確立（既選定 8 件、平成 22 年 4 件を選定予定。）

人材養成プログラムを実施し、大学病院等を活用した、高度な技術を有する専門医療人（医師、看護師等）を養成する。